

## 学校法人熊本学園ハラスメント撲滅宣言

学校法人熊本学園は、「全学一家」という建学の精神のもと、すべての構成員一人ひとりの人権が尊重され、互いの信頼のもとで各人の個性や能力を最大限に発揮することができるように、健全で快適な修学とともに教育・研究や就労環境の確保・維持が重要であると考えています。

ハラスメント行為は、被害者に精神的・身体的な苦痛を与えるばかりでなく、修学、教育・研究、就労環境を著しく悪化させるもので、決して許されるものではありません。何がハラスメントに当たるのかは時代によって変化していきませんが、すべての構成員一人ひとりが常に最新の知識を修得し、ハラスメントを行うことのないように努める必要があります。

教職員、さらには学生等も含めた全構成員に対し、改めて法人として、ハラスメントはあってはならないという姿勢を示すことで、ハラスメントを予防していきたいと考えています。今後、ハラスメントとみなされる行為が発生した場合には、厳正に対処いたします。

学校法人熊本学園は、ハラスメントの啓発とともに徹底的な防止に取り組み、ハラスメントのない法人にしていくことを、ここに宣言いたします。

令和5年4月1日

理事長 目黒純一  
学長 細江守紀  
校長 高橋裕文  
園長 境 章